

会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回戸田市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和7年1月14日（火） 午後2時 ～ 午後4時
開催場所	新曽南庁舎 4階 会議室
会長氏名	石井 晴夫
出席者名（委員）	石井会長、宮田副会長、酒井委員、古井委員、富岡委員、石田委員、大貝委員、芳賀委員、前野委員
欠席者名（委員）	畠委員
傍聴人	なし
事 務 局	水安全部長 渡邊 昌彦 水安全部次長兼総務課長 東口 俊博 水安全部次長兼水道施設課長 山老 英巳 下水道施設課長 寺尾 亮 他職員4名
議 題	審議1「戸田市上下水道事業包括委託（第3次）について」【審議】 報告2「令和5年度戸田市上下水道事業決算について」【報告】 報告3「戸田市水道事業給水条例の一部改正について」【報告】 報告4「戸田市上下水道ビジョン等策定業務の進捗について」【報告】
会議結果	審議1「戸田市上下水道事業包括委託（第3次）について」 戸田市上下水道事業包括委託について、事務局案を承認。 報告2「令和5年度戸田市上下水道事業決算について」 令和5年度戸田市上下水道事業決算について報告。 報告3「戸田市水道事業給水条例の一部改正について」 戸田市水道事業給水条例の一部改正について報告。 報告4「戸田市上下水道ビジョン等策定業務の進捗について」 戸田市上下水道ビジョン等策定業務の進捗について報告。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

発言者	内容
事務局	【開会】 【新委員紹介】 【会長挨拶】 【水安全部長挨拶】 【資料確認】 【委員出欠状況報告】 委員総数 10 名のうち、半数以上の 9 名が出席したため、戸田市上下水道事業経営審議会条例第 5 条第 2 項の規定により会議成立。
議長	【議事】 案件 1 「戸田市上下水道事業包括委託（第 3 次）について」事務局より説明願いたい。
事務局	案件 1 【「戸田市上下水道事業包括委託（第 3 次）について」説明】
議長	上下水道ビジョンについて、事務局から説明していただいたところであるが、これまでの説明について何か意見・質問等があったらお願いしたい。
委員	契約方式が随意契約から入札方式に変更するのは適切である。この発注は仕様発注方式か、それとも性能発注方式か。
事務局	総合評価落札方式による仕様発注であるが、価格評価に加え、技術提案を受けて技術評価も加味して業者選定することになる。
委員	受諾者が別の業者になるという可能性もあるが、施設の運転管理業務の引

	継ぎ等について心配はないか。
事務局	公共発注のため競争性の確保が前提となり、結果的に受注者が変更になることもある。実際は、現行の受注者も入札に参加し、その他、新規参入業者を期待するというのが実状である。業者変更となった場合に備えて、本年12月には契約を締結し、3か月以上の履行準備のための引継期間を確保している。そのため、業者変更の場合でも支障なく遂行できるようなスケジュールを組んでいる。
委員	業者が変更になったとしても、下請けが一緒ならあまり不安はないと思ったが、どうか。3か月とはいえ引継ぎ関係が円滑に進められるよう発注してほしい。
事務局	施設管理の発注の場合は、業者変更になることは多々発生するものである。しかし、実際は、従事者が居抜きになるか入れ替わるかは、受注者によって異なるため、現段階では不明である。
委員	包括委託業務は、将来的に市の技術的知見が不足し、圧倒的に受注者側が優位に立ってしまうということが心配される。一方で入札は単純に価格で決定されるため、30億2千3百万円では請け負えないので、応札者がゼロとなった場合はどう対応するのか。市の職員が対応出来ればいいが、それは難しいので、業者にお願いをせざるを得ないと思うが、その辺りはどうなのか。
事務局	今回の金額の積算については、現行受注者の状況も加味しているので、大きく解離する事はないと思うが、将来的には応札者が無いという状況もあり得る。懸念される事は、委託にすると、市にノウハウが無くなってしまい、手法を元に戻せないということであるが、包括委託の場合は、まだ窓口で互いにやり取りしながら行っており、浄水場の管理も細かな運用についてはノウハウを失っているものの、管理の根幹の部分はまだ連携しながら行っている。仮に、金額的に応札者がいなかった場合は、臨時的に随意契約で、例えば1年間なり契約を延長し、その間に再度入札の準備を行うというのが一つの方法である。包括委託については、将来的に業者が主導権を取るという事

	は十分に想定されるが、これは戸田市に限らず国全体の流れであるため、社会情勢の変化やコンセッション方式等について国の施策水準で協議していくべき課題である。戸田市としては、現行の事業を継続して行っていくということが、現状での最大の命題である。
委員	海外では民営化により結果的に料金がものすごく上昇し、再公営化するケースもあるため、ぜひ戸田市には技術的知見を残しつつ根幹の業務を担った上で、効率的な委託を続けて欲しい。
議長	今回の需要額 30 億 2 千 3 百万円は上限の価格か。また、予定価格は公表するのか。
事務局	予算における需要額 30 億 2 千 3 百万円は予定価格の上限であり、告示の際は設定した予定価格を公表する。また、これは令和 7 年度の予算がゼロとなる債務負担行為の設定である。いわゆるゼロ債務ということで、令和 7 年度中に契約締結を執行するための予算措置を担保するための行為であり、実予算としては令和 8 年度から各年に 6 億円ずつ計上していくかたちになる。
議長	今の委員の指摘は非常に重要で、二つの側面から課題が浮かび挙がる。ある自治体で、PFI 手法にて上限価格をかなり高額で公募したが、結果として応札者が無く、その後、方式を変更するなどして対応したという事例もあるように、所謂、予算額に対して応札者ゼロという問題である。 もう一つは、受注者側の事業者も、発注者側にどれだけ金銭的に協力できるのかという企業側の体制についてである。戸田市の 30 億円に対し、どこまで切り下げて企業側が協力してくれるのかという事も課題である。 その辺のバランスが水安全部としても難しいと思う。全体的に物価高で人件費も上昇しているが、受注者側も経営努力をしなければならない。両サイドからぜひ検討してもらえると有難いと思う。
委員	人件費高騰の他に、浄水場やポンプ場の施設運転管理を委託する中で、燃料代・電気代の高騰というののもかなり経営を圧迫する形になるが、これについては、どのような対策を考えているのか。

事務局	薬剤の調達費については包括委託に含まれているが、動力費については市の事業会計で賄っているため、包括委託で受注者側に影響を及ぼすところではない。また現行契約では、令和2年の契約時に見込んだ人件費が、現在はかなり圧迫してきているという話を受注者側から聞いている。一方、動力費については、ウクライナ侵攻以降、急激に高騰した分については、市の事業会計で対応したので、事業者には負担をかけずに、補正予算で対応した。その点については、業者としては心配なかったと言える。
委員	今回の第3次の包括委託で新たに3業務追加されているが、この3業務が追加されることによる費用対効果について、説明願う。
事務局	今回、追加になった業務は、料金改定システム改修業務、休日漏水受付・現地確認業務、雨水貯留管維持管理業務の3業務である。システム改修業務と休日漏水受付・現地確認業務は、これまで別契約で発注していた委託業務を包括委託に組み込ませただけであるため、業者が積算した見積額とほぼ同額の金額である。この2業務について試算したところ、現行契約から年5%の人件費の増加となっており、純粋に人件費の増分として積算されているものである。新規に追加となったのは、雨水貯留管維持管理業務のみであり、新設の雨水貯留管の維持管理業務であり5年間で1,650万円である。これは、新規業務のため比較が出来ないが、既存の区画整理地で行っている調整池の管理業務で単価比較すると、ほぼ同率で計算されている。積算上は突出した金額ではなく適正価格である。包括委託の30億円は業者が提出した見積額を基にしているため、実際の応札価格は、応札業者数次第で変わってくると思われ、もし1者のみである場合はほぼ同額で落札される可能性もある。その辺りは競争性の結果によって変わってくる。
議長	事務局には、マーケットサウンディング（公共と民間との対話）なども検討し、多くの方に関心を持ってもらうことが重要であると思う。 では、委員の皆さんからも貴重な意見が出されたので、それらを反映していただきながら基本的な事項は事務局の案で、承認するという形でよいか。

各委員	【異議なし】
議長	案件２「令和５年度戸田市上下水道事業決算について」事務局から説明願いたい。
事務局	案件２【「令和５年度戸田市上下水道事業決算について」報告】
議長	それでは、これまでの説明について何か意見・質問等があったらお願いしたい。
委員	令和５年度の決算報告が、第４回の審議会で報告というのは、遅すぎるのではないか。
事務局	議会への報告は、令和６年９月議会に報告をしている。審議会については、会期のバランスもあり、これまで料金改定関係の議案が多かったため、今回のタイミングで報告したという状況である。
委員	令和６年３月決算なので、９月に議会に上程しているのであれば、その辺りで報告されたほうがよいと思う。
議長	事務局においては、今後、指摘についてぜひ努力のほうをお願いしたい。 去年の１２月２０日に国土交通省で、水道カルテを公表した。国土交通省のホームページに、４７都道府県の水道事業体が、都道府県別に全て掲載されている。埼玉県４４市町村中、戸田市は最も上位にあるが、経費回収率が、料金改定前の数値なので１００％に到達していない。横軸（Ｘ軸）は経費回収率、縦軸（Ｙ軸）は耐震化率である。経費回収率が９３％だが、耐震化率は上位である。ところが、県内の水道事業体のさいたま市や川口市は、料金改定を行っているため、経費回収率が１００％を超えている。また、戸田市は起債率（地方公共団体金融機構から管路や浄水場の更新のために資金を借りる割合）が１７３％で総じて低い。類似団体は２３８％などで、戸田市より５０％超高い。今後は戸田市も、世代間負担の公平性という観点からも、借金をして相当な勢いで施設の更新を行わないと、何かあったときに災害対策

事務局	などの面で厳しいという印象である。このことについて事務局はいかがか。 確かに企債率は低いが、今後、浄水場関係の更新費用に200数十億円の事業が予定されており、基金の積立が10億円程しかないため、基本的には借金で賄うしかないという状況である。その借金については、当然利息が発生するため、その利息分が、収益的収支の給水事業に反映してくるので、その結果料金に跳ね返ってしまう。これまで30年間料金を安く押さえてきた影響から、今後、借金と利息の支払いに、大きく積み上げされてしまう。加えて人件費の上昇や、物価高騰等も影響してくるというのが今後の予測である。 また、世代間負担の公平性については、今後、高負担をお願いせざるをえないという状況であるが、実はこれまで過去30年間、低料金の恩恵を受けてきた世代に対してはどうするのかという部分が一つ課題となってくる。その一方で全市民が低料金の恩恵を受けてきたのであれば、戸田市の一般会計において基金を積んでいるので、その部分を、水道事業に還元してもらおうというのも、一つの考えではないかとは、水道事業としては考えている。しかし、一般会計も財政的に厳しい状況にあるので、これについては今後交渉ということになるが、そういった手段も駆使しながら、水道料金の上昇を抑えていくということは一つの課題と認識している。
議長	例えば災害対策費や福祉関係の費用（生活保護受給者やそれに近い方の料金減免対象分の費用）なども考慮すると、水道料金ですべて賄うという考え方は本来難しいと感じている。現在、国ではこうした課題に対して整理を行っており、一般会計の繰出基準を拡充する方向で7年度の概算要求に向けて作業を行っているようである。
委員	決算書は、ホームページでも公表されているのか。
事務局	公開している。
委員	先程の説明の中で、浄水場での修繕費を先延ばしすることで利益が少し計上されたとあったが、これは、本来、修繕計画していたが、実地調査の結果、

	安全を確認できたことから、修繕を先延ばしにしたということか。
事務局	本来であれば計画的に、予防的措置として修繕するべきところ、まだ正常稼働していることから、先送りしても問題はないという判断で行っているのが実情である。7年度以降は料金改定により、資金を確保できるので、改善していきたいと考えている。
委員	万が一、事故が起きることは回避していただきたいので、安全面への配慮があったほうがいいと思う。
事務局	補足説明となるが、修繕については、これまで機器一式を交換していたのに対し、状況に応じて、部分的な修繕で対応可能なものは、手法を改めて対応した。例えば、定期的に機器一式を交換する事案については、状況によって、人的な監視を強化することにより、基盤の一部を交換するだけで機能を維持できると判断できる設備もあった。そのため、全ての修繕対象を先送りにしたという訳ではなく、個々の状態をきちんと確認し、最善な対策を講じて経費を安く抑えることができたと理解していただきたい。
議長	下水道事業の決算状況を見ると、水道事業よりもはるかに厳しい状況に思われるが、いかがか。
委員	現在、国で力を入れている防災対策の観点で言えば、水道事業の水道カルテにおいて、基幹管路の耐震適合率は全国平均 42%の中、戸田市は 88%であり、浄水施設や配水池についても 100%で、戸田市は他の団体に比べれば水道事業では非常に優位な立場にある。一方、下水道では、水道カルテに相当するものはないが、今後、耐震化等に注力していかなければならない事については、非常に厳しい状況にあると言える。戸田市にとって有利なことは、他の企業体に比べ企業債に頼っておらず、健全財政を維持し先進的な位置に立っているということである。逆に言うと先行事例が少ない為、今後どのように手を打っていくべきか判断が難しいと言える。また、独立採算の観点を踏まえると、一般会計からの繰出基準の拡充というのも、下水道事業からの観点と自治体全体からの観点では、見解が異なることから非常に難しい問題

	である。同様に、包括委託においても共通して言えることだが、今後、人口が減少していく中でどう経営していくかということについては、施設の維持管理だけでなく、より強固な災害対策を含めた対応を行うことを考えておかなければならない。非常に難しい問題ではあるが、戸田市は一步進んだ観点を持って、経営していく必要があるだろうと感じている。
議長	次に、案件３「戸田市水道事業給水条例の一部改正について」事務局より説明願いたい。
事務局	案件３【「戸田市水道事業給水条例の一部改正について」報告】
議長	続いて、案件４「戸田市上下水道ビジョン等策定業務の進捗について」事務局より説明願いたい。
事務局	案件４【「戸田市上下水道ビジョン等策定業務の進捗について」報告】
議長	案件３は議会で承認済みであり、附帯決議も出されていることから参考にしていただきたい。案件４のビジョン策定の進捗については、第２章まで進んでいるとのことで、５年間の中期計画、１０年間の経営戦略にも相当し、上下水道一体型のビジョン策定で相当なボリュームであるが、引き続きお願いしたい。
委員	これまで戸田市は水道料金が安いという事だけで、詳細について把握していなかった。４月から水道料金が値上がりすることは、時代の流れで仕方ないと理解できたので、今後はさらに具体的で分かりやすい資料や説明を加えて広報していただきたい。また、市内の商工業者の中には、水道工事などの配管工事を生業としている者も多くいるので、なるべく市内の業者に請け負ってもらえるとよいと感じる。
委員	広報１２月号に掲載されている水道料金の改定記事は、とても分かり易く説明されていたと思う。これまで戸田市は水道料金が安いというだけのイメージであったが、２９年ぶりに改定されると分かり、この間の経営努力につ

	いても理解したので、このような資料で説明すれば納得していただけるのではないかと思った。
議長	2人の委員から、広報に工夫と注力をとという意見があったが、事務局はいかがか。
事務局	以前より審議会から、広報は大切であるので、出来るだけ分かり易く周知して欲しいという意見をいただいている。我々もできるだけ分かり易く伝えていきたいと取り組んでいるが、伝えたい事と、どのように伝えれば市民に理解してもらえるかという事の中にギャップがあることは認識している。引き続き、広報業務への工夫について研究していきたい。 先ほど、管路の更新率で年間2%進めていけば、50年で1周できるという話があったが、市内全体で300km以上の管路延長があり、300kmの2%を考えると約6kmになる。毎年6kmの管路を更新していかなければいけないことになるが、6kmというと、市内東西で約9kmあるので、東西を結んだ長さを毎年更新していかなければならないという話になってくる。こうなると、この数値は現実的ではないというのは感覚的に理解しやすくなると思うが、この例のように何かに置き換えて分かりやすく説明することにより、理解が深まると感じている。今後の広報業務に役立てていきたいと考えていることから、引き続き委員から意見をいただいきたい。
委員	水道代だけでは賄えないというところで、不足部分を一般財源からも補填するという説明があったが、水道料金の補填分は、戸田市の一般財源のどの費用に計上されているものか。
事務局	水道料金は、独立採算制であるため、法律上は一般財源を充当できず、給水収益で賄うことが大前提である。水道事業に関する国の補助金は、一般的に都市部は対象外で、山間部など経営状況が非常に厳しい地域に限定されている。水道事業の所管が国土交通省に移ったことで、インフラ整備として耐震化など強靱化という観点から均一に広く補助を行ってもらうことを希望する。料金改定の際、市内3か所の浄水場を全て更新した場合をシミュレーションしたところ、料金改定率126%台になり埼玉県内で断トツの高レベル

委員 議長 事務局	になってしまい、これが現実的なのかという問題もある。そのため、国が制度化し、未来の投資については広く国を含めて負担していくということを、我々は考えている。 本日の議論の中で、市民の意見というのは非常に貴重であると考えており、耐震化や工事を行うにも、料金改定を行うにも、市民の理解と協力がなければ始まらないので、市民に届くような広報を引き続き行うと同時に、伝える広報から伝わる広報というかたちにスライドする検討を進めてもらい、審議会でも忌憚のない意見を出しあい、戸田市の水道事業の地盤強化を皆で考えていきたいと思うのでよろしくお願いします。 本日の議事は以上となるため、進行を事務局に返す。 【閉会】
--------------------------------	---